

弦打校区にお住まいの皆様へ

弦打地区地域ふれあい交流事業実行委員会

会 長 川 崎 正 視

弦打地区地域ふれあい交流事業文化祭における

「バザー・フリーマーケット」の出店者募集について

弦打地区地域ふれあい交流事業実行委員会では、地域ふれあい交流事業文化祭において、弦打小学校グラウンド、渡り廊下付近等を利用して行うバザー、フリーマーケットに出店していただける方を募集します。

出店希望者は、別紙申込書(様式3)にご記入のうえ、実行委員会(コミュニティセンター事務室内)に提出してください。

応募できるのは賑わいづくりに賛同いただける地域にお住まいの方とし、食に関する保健所の要件を守っていただける方とします。応募者多数の場合は、出店内容等のバランスを考え、実行委員会で選考させていただきますので、予めご了承ください。

出店の可否については10月1日(火)～10月7日(月)の間にご連絡させていただきます。期間を過ぎても連絡がない場合は、お手数ですが実行委員会(弦打コミュニティセンター)までご連絡ください。

記

(1)出店日時:10月27日(日)午前9時～午後3時

(2)出店場所:弦打小学校グラウンド内で、具体的な場所は実行委員会で決定します。

(3)参加費:不要

(4)締切:9月27日(金)午後5時までに、実行委員会(コミュニティセンター内)へ。

様式3(1枚目)「バザー・フリーマーケット」申込書と、様式3(2枚目)チェックシート(提出用)をご提出ください。

- ・営利が主たる目的の参加はできません。
- ・実行委員会が準備及び片付けを行います。それらに共に参加してください。
- ・各団体において要する仕入れ等の費用は、いかなる理由があろうとも実行委員会では一切支払わないものとします。

バザー・フリーマーケットの例

- (例1)子どもたちの健やかな育成のために啓発パンフレットを配布する。
- (例2)「まだまだ着られる」制服のリユースを行う。
- (例3)スーパーで仕入れたペットボトル飲料の販売を若干の利益が出る価格で販売する。
- (例4)家庭に眠る新品タオルなどを、安く販売する。
- (例5)生産農家が、自分の畑で作った新鮮な果物、野菜、お米を販売する。

バザー・フリーマーケットで扱える食品について

食品を扱う業者ではない地域の団体が、調理したものを提供するときには、簡易に調理、加工できるものに限り、加熱製品の場合は提供直前に加熱調理することを守ることが保健所により義務づけられています。生ものの提供はできません。

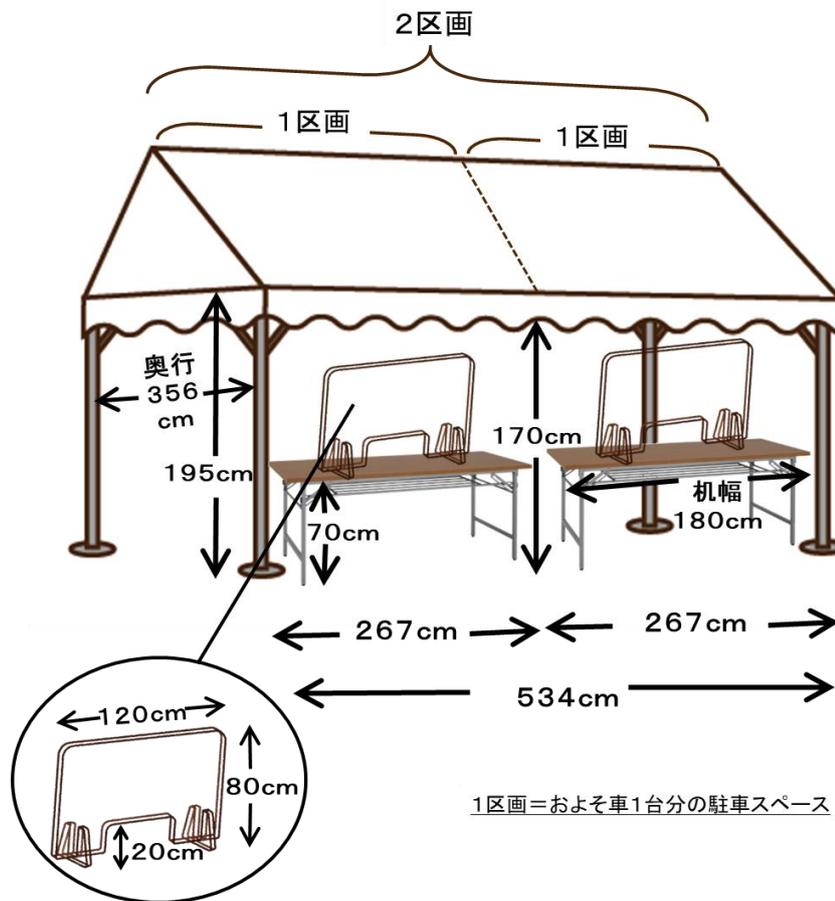
テントの寸法等

テント 1/2 張:縦356cm × 横267cm、テント1張:縦356cm × 横534cm

テントの脚の長さ:195cm

※アクリル板(コロナ対策)が必要な方は、お申し出ください。

※食品を扱う場合は、横幕(仕切り)付きテントが必要になる場合があります。



令和6年度地域ふれあい交流事業

「バザー・フリーマーケット」申込書

販売品目			
(ふりがな) 代表者氏名		代表者住所	
代表者の 自宅電話		代表者の 携帯電話	
代表者に連絡が取れない場合の連絡先	氏名 () 電話番号 () ※日中に連絡が取れる番号にしてください。		
熱源についてご回答ください。○で囲んでください。	発電機	・使用しない。 ・使用するので、ガソリンを含め、自分で用意する。 (実行委員会では手配できません)	
	電気	電気(コンセント)は使えません。	
高机等の使用についてご回答ください。○で囲んでください。	高机	・不要 ・自分で手配し用意する。 ・用意出来ないのをお願いしたい。(2脚まで) ⇒ () 脚必要。	
	椅子	・自分で用意する。 ・用意できないのをお願いしたい。(4脚まで) ⇒ () 脚必要。	

バザー・フリーマーケット チェックシート（提出用）

様式3（2枚目）

団体名（ ）

条件について・・・□に、同意できる場合は✓を入れてください。✓（同意）が1つでもない場合は参加できません。		✓
1	出店場所が、小学校のグラウンドのどこになるかは、実行委員会が判断をします。なお、特段の理由や希望があるときは申込時にお申し出ください。	
2	出店は次のようなときにお断りをいたします。 ・公序良俗に反するとき ・実行委員会の指示に従っていただけないとき ・その他、トラブルが見込まれるとき	
3	高机（会議用テーブル）使用の場合：高机は、出店者側で持ち込みをしてください。持ち込みができず貸し出しを希望する場合は、1団体に2脚までです。	
4	パイプ椅子使用の場合：椅子は、出店者側での持ち込みをお願いします。持ち込みができず、貸し出しを依頼される場合は、1団体に4脚までです。	
5	下にブルーシートを敷く場合は、出店者側で用意ください。貸し出しはできません。	
6	テント内の高机に設置する「アクリル板」「消毒液」は実行委員会でも1団体に1つまで貸出できますので必要であれば申込時にお申し出ください。なお出店者側で必要と考えるものは、出店者側でご用意ください。	
7	保健所、消防署等の決まりに従っての開催（食品に関することや火を使用する場合）ですので、扱う食品などの制約があります。	
8	10月26日（土）13時から、体育館内の設営、小学校グラウンドでテントを実行委員会が設営します。片付けは10月27日（日）15時から、体育館での片付けと、テントを片付けます。出店者も、共に設営、片付けをお願いします。	
9	ホームページ、広報誌に、顔写真を掲載することがあります。	
10	荒天等、諸事情で中止になることがあります。	
11	実行委員会側で中止を決めた場合であっても、仕入に要した経費は、実行委員会は一切の負担をしないものとします。	
12	貴重品、持ち物は各自又は各団体の責任において管理してください。紛失した場合、実行委員会は一切の責任を負わないものとします。	
13	駐車場でのトラブル、その他トラブルの発生時に、実行委員会では責任を負いません。	